

青建第535号
令和4年8月5日

青森県住宅リフォーム推進協議会会長 殿

青森県県土整備部建築住宅課長
(公 印 省 略)

セミナー『民法改正（R2.4.1）と特定商取引法改正（R4.6.1）で
工事請負契約書はどう変わった』の開催について（案内）

平素より、本県の住宅行政の推進にご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、県では、住宅リフォームをはじめ、住まい全般に関する相談体制の充実を図ることを目的に、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会との共催により下記のとおりセミナーを開催しますので、ご案内いたします。

つきましては、ご担当者様の受講について、格別のご配慮をくださいますようお願い致します。

また、貴会各会員及びすまいアップアドバイザーあて別添の開催案内文によるセミナーの周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 セミナー名 『民法改正（R2.4.1）と特定商取引法改正（R4.6.1）で工事請負契約書はどう変わった』
- 2 日 時 令和4年8月29日（月）14時00分～16時00分
- 3 場 所 青森県庁舎 西棟8階 大会議室
- 4 内 容 別添の次第案のとおり
- 5 対 象 者 県、市町村及び消費生活センター等の行政関係職員、住宅の相談対応を実施している事業者団体等の職員、住宅・建築事業者等
- 6 受 講 料 無料
- 7 申 込 方 法 申込書に必要事項をご記入の上、担当あてご送付ください。
- 8 申 込 期 限 令和4年8月24日（水）
- 9 そ の 他
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を再検討する場合があります。
 - (2) マスク等の着用及び検温及び手指の消毒にご協力をお願いします。
 - (3) 発熱や咳などの症状が見られる場合は、受講をお断りする場合があります。

【担 当】青森県県土整備部建築住宅課住宅企画グループ 石岡

TEL：017-734-9695／FAX：017-734-8197

Mail：shinkichi_ishioka@pref.aomori.lg.jp

青建第535号
令和4年8月5日

青森県住宅リフォーム推進協議会会員 } 殿
すまいアップアドバイザー }

青森県県土整備部建築住宅課長
(公 印 省 略)

セミナー『民法改正（R2.4.1）と特定商取引法改正（R4.6.1）で
工事請負契約書はどう変わった』の開催について（案内）

平素より、本県の住宅行政の推進にご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、県では、住宅リフォームをはじめ、住まい全般に関する相談体制の充実を図ることを目的に、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会との共催により下記のとおりセミナーを開催しますので、ご案内いたします。

記

- 1 セミナー名 『民法改正（R2.4.1）と特定商取引法改正（R4.6.1）で工事請負契約書はどう変わった』
- 2 日 時 令和4年8月29日（月）14時00分～16時00分
- 3 場 所 青森県庁舎 西棟8階 大会議室
- 4 内 容 別添の次第案のとおり
- 5 対 象 者 県、市町村及び消費生活センター等の行政関係職員、住宅の相談対応を実施している事業者団体等の職員、住宅・建築事業者等
- 6 受 講 料 無料
- 7 申 込 方 法 申込書に必要事項をご記入の上、担当あてご送付ください。
- 8 申 込 期 限 令和4年8月24日（水）
- 9 そ の 他
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を再検討する場合があります。
 - (2) マスク等の着用及び検温及び手指の消毒にご協力をお願いします。
 - (3) 発熱や咳などの症状が見られる場合は、受講をお断りする場合があります。

【担 当】青森県県土整備部建築住宅課住宅企画グループ 石岡
TEL：017-734-9695／FAX：017-734-8197
Mail：shinkichi_ishioka@pref.aomori.lg.jp

セミナー『民法改正（R2.4.1）と特定商取引法改正（R4.6.1）で 工事請負契約書はどう変わった』

次 第（案）

日 時：令和4年8月29日（月）14：00～16：00

場 所：青森県庁舎 西棟8階 大会議室

1 事務局からのお知らせ

2 あいさつ

青森県 県土整備部 建築住宅課 課長 駒井 裕民

3 講義

京橋法律事務所 弁護士 犬塚 浩 様

◆一昨年、約120年ぶりに民法が改正（令和2年4月1日施行）され、また今年、特定商取引法が改正（令和4年6月1日施行）されました。これら、リフォーム工事請負契約に重要な法令の改正により、消費者保護が一層、重視される事となりました。

◆本セミナーは、住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が、「民法」と「特定商取引法」の改正概要、「工事請負契約書」の改訂内容と契約時の注意点について、5つのテーマに沿って、わかりやすく解説します。

- テーマ
- ① 工事請負契約約款改定の目的
 - ② 工事請負契約約款の改定内容について
 - ③ 民法改正の概要について
 - ④ 特定商取引法の改正について
 - ⑤ Q & Aで学ぶりフォーム工事請負約款

4 質疑応答

5 県からの情報提供

青森県 県土整備部 建築住宅課 住宅企画グループ

青森県 環境生活部 県民生活文化課 消費生活・公益法人グループ

【共催】青森県・一般社団法人住宅リフォーム推進協議会

令和4年8月29日（月）開催
セミナー『民法改正（R2.4.1）と特定商取引法改正（R4.6.1）で
工事請負契約書はどう変わった』

申込書

（メール又はFAXにてお申し込みください。申込締切は、令和4年8月24日（水）です。）

自治体名・団体 名・会社名等	青森県住宅リフォーム推進協議会
-------------------	-----------------

<お申し込みご担当者さま>

課名等所属名	
役職名	
氏名	
連絡先 電話番号	
連絡先 メール	

<ご参加者さま①>

課名等所属名	
役職名	
氏名	
連絡先 電話番号	
連絡先 メール	

<ご参加者さま②>

課名等所属名	
役職名	
氏名	
連絡先 電話番号	
連絡先 メール	

<ご参加者さま③>

課名等所属名	
役職名	
氏名	
連絡先 電話番号	
連絡先 メール	

※本申込書1枚で3名さままでお申し込みできます。3名以上お申し込みする場合は、複数の
エクセルにてご作成ください。

<申込先>青森県県土整備部建築住宅課住宅企画グループ セミナー担当 石岡

TEL / 017-734-9695 FAX / 017-734-8197

メール / shinkichi_ishioka@pref.aomori.lg.jp